

平和堂グループ

健保・基金だより

2019年
秋号



「健保だより」は配布者全員が情報対象者です！

「基金だより」の情報対象者は限定されています！

「健保だより」の読者全員が「基金だより」の読者に該当しません。
この冊子の中ほどの、「基金だより」巻頭（8頁）に情報対象者を明示しておりますので、
各自で該当ページの確認をお願いします。

ご家庭にお持ち帰りになり、ご家族みなさんでお読みください

平和堂健康保険組合
平和堂企業年金基金

平成30年度決算のお知らせ

当健康保険組合の平成30年度決算が、7月19日開催の第103回組合会において承認されました。

■ 一般勘定 健康保険の収支です。

支出増加で赤字決算に

収支のまとめ

収入合計は38億6260万円、支出合計は38億2031万円となりました。収支差引額は4229万円となりましたが、財政の健全性を示す経常収支差引額は2億2725万円の赤字となりました。主な要因は医療費と納付金が増加したためです。

収入

主な収入となります保険料は、保険料率を1%引き上げたことと平均標準報酬月額が増加したことにより、前年度と比べて7652万円増の35億4443万円となりました。

しかしながら、すべての支出を賄うことができなかつたため、国庫補助金を1億2877万円うけて、さらに準備金から1億円繰り入れて対応しました。

平成30年度収入支出決算表

(単位:千円)

収入	科 目	決 算 額
	保 険 料	3,544,437
	国 庫 負 担 金 収 入	1,522
	調 整 保 険 料 収 入	32,356
	繰 入 金	100,000
	国 庫 補 助 金 収 入	128,776
	財 政 調 整 事 業 交 付 金	54,692
	雑 収 入	826
	収入合計	3,862,609
	経常収入合計	3,548,485

支出	科 目	決 算 額
	事 務 費	30,605
	保 険 給 付 費	2,010,019
	納 付 金	1,669,628
	前期高齢者納付金	939,368
	後期高齢者支援金	723,183
	病床転換支援金	5
	退職者給付拠出金	7,072
	保 健 事 業 費	61,939
	財 政 調 整 事 業 拠 出 金	32,340
	連 合 会 費	3,434
	雑 支 出	12,348
	支出合計	3,820,313
	経常支出合計	3,775,742

収支差引額	42,296
経常収支差引額	-227,257

支出

みなさまが医療機関にかかったときの医療費となります保険給付費は、前年度と比べて7500万円増の20億1001万円となりました。また高齢者医療制度への納付金は、前期高齢者への納付金が前年度と比べて2億7125万円増と大幅に増加したため、16億6962万円となりました。この保険給付費と納付金の合計は36億7964万円で、保険料収入を上回る結果となりました。

このほか、保健事業費が6193万円でした。各種健診、人間ドック・インフルエンザ予防接種補助などの事業を実施いたしました。

今後の見通し

健康保険組合連合会(1,367組合)によりますと、平成31年度予算では全体の6割を超える健保組合が赤字となっています。31年度に保険料率を上げた組合は106組合で平均で5.71%の引き上げとなっています。

また2025年には団塊世代全員が後期高齢者入りとなり、拠出金負担が急増する「2025年危機」が大きな課題となっています。

このような状況ではありますが、厳しいながらもみなさまの健康づくり事業や医療費の適正化に取り組んでまいります。引き続き、当健保組合の事業運営にご理解とご協力をお願いいたします。

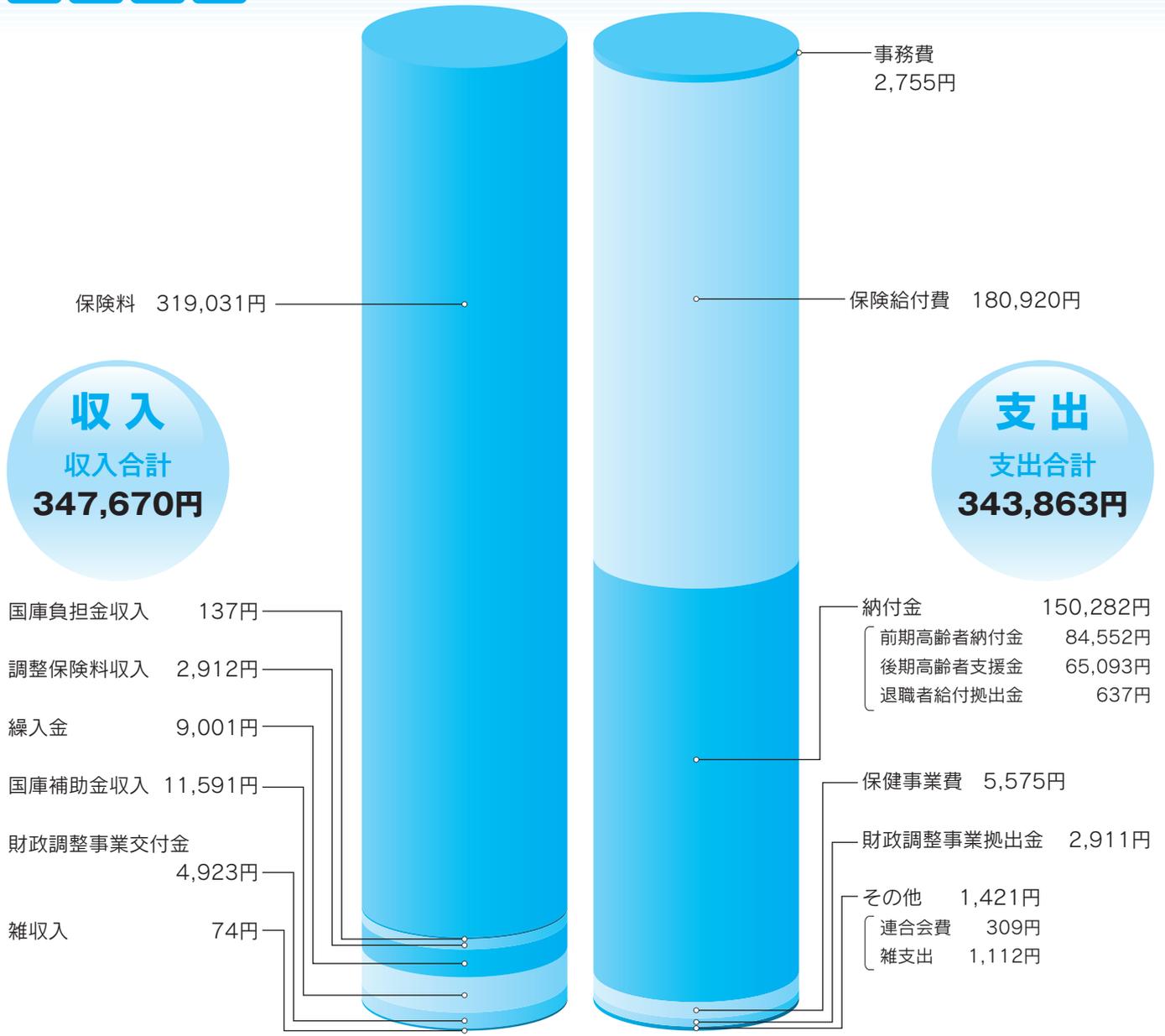
※ % (パーミル) とは % (パーセント) の1/10の単位です
〈例〉1‰=0.1%、10‰=1%

適用状況

平成31年3月現在

被 保 険 者 数		11,110 人
	男	3,820 人
	女	7,290 人
被 扶 養 者 数		4,377 人
	平 均 年 齢	45.71 歳
	男	41.93 歳
	女	47.68 歳
平 均 標 準 報 酬 月 額		223,553 円
	男	320,612 円
	女	171,895 円
保 険 料 率		104.0/1000
	事 業 主 負 担	52.5/1000
	被 保 険 者 負 担	51.5/1000

一般勘定 決算を1人あたりで見ると



※端数処理の関係で、合計があわない場合があります

■ 介護勘定 介護保険の収支です。

収支のまとめ

保険料収入は、前年度と比べて961万円増の5億5535万円でした。
 介護サービス等にかかる費用として健保組合が負担する介護納付金は、5億2308万円でした。

平成30年度収入支出決算表

(単位:千円)

平成31年3月現在

収入	科目	決算額
	介護保険収入	555,352
国庫補助金受入	7,870	
収入合計		563,222

支出	科目	決算額
	介護納付金	523,083
支出合計		523,083

適用状況	平成31年3月現在	
	介護保険第2号被保険者数	8,499人
	介護保険第2号被保険者たる被保険者数	7,561人
	平均標準報酬月額	227,467円
	保険料率	23.0/1000
	事業主負担	11.5/1000
	被保険者負担	11.5/1000

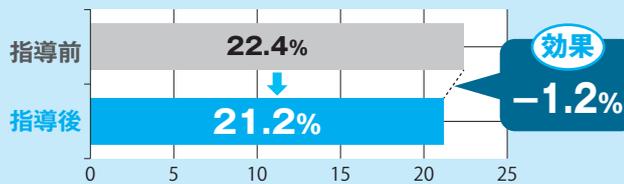
保健指導の結果報告

保健指導を受けた人の指導前(2017年)と指導後(2018年)の結果を比較しました

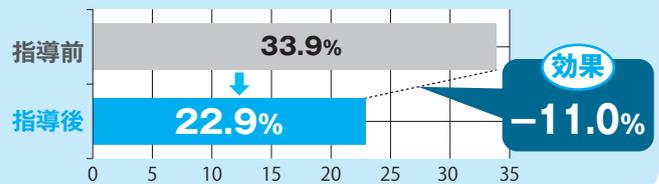
1

〈問診の回答より〉健康に対する意識が改善しました

喫煙習慣あり



1日1時間以上の身体活動をしていない



睡眠で休息がとれていない



生活習慣の改善意欲がない



2

〈健診値より〉健診値(平均)が改善しました

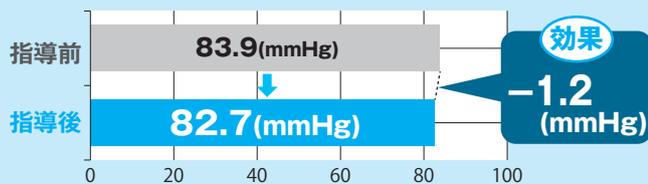
BMI



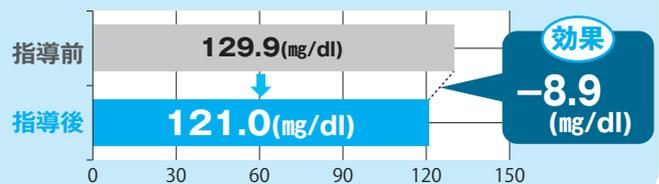
収縮期血圧



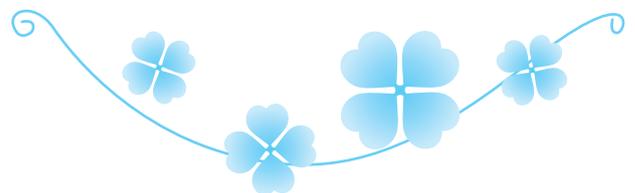
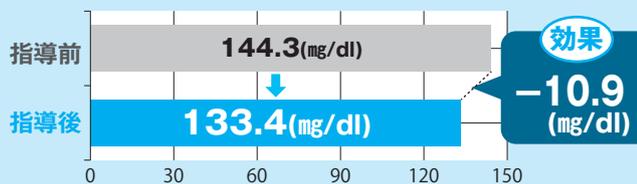
拡張期血圧



中性脂肪



LDLコレステロール(悪玉コレステロール)

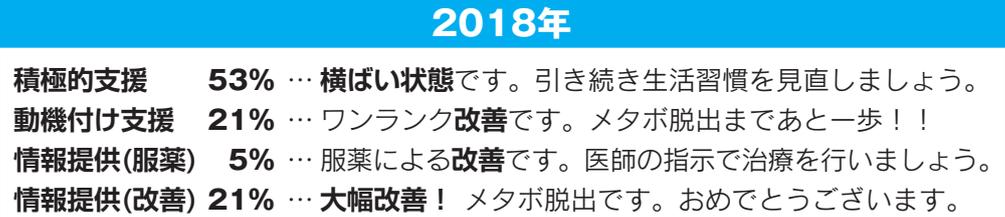


保健指導を終了したみなさんの 今年の健診結果 **改善しました!**



3 保健指導レベルが改善しました(積極的支援レベル)

2017年度に保健指導で「積極的支援」の方の1年後は？



レベル(良い順) 「情報提供(改善)」→「動機付け支援」→「積極的支援」→「情報提供(服薬)」

保健指導を終了すると、概ね半数の人の指導レベルが改善しました。しかし、まだ半数の人は依然として同レベルとなっています。生活習慣の見直しでまだまだ改善は可能です。がんばりましょう!

2014年度の保健指導対象者の生活習慣病に係る医療費の推移を調べました

2014年
保健指導対象者
1,010名

保健指導終了者 **86名**

非実施者 **924名**



その後4年間の
生活習慣病に係る医療費を調べると…

保健指導対象者の医療費推移表

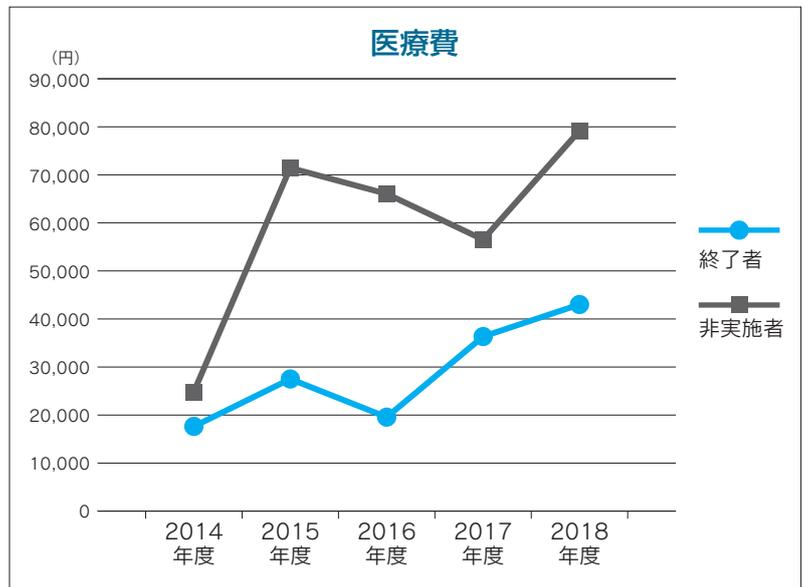
(単位：円)

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	平均
終了者	17,635	27,505	19,567	36,342	43,011	31,606
非実施者	24,826	71,443	66,056	56,533	79,151	68,296
医療費差	7,191	43,938	46,489	20,192	36,140	36,690
対比率	71.0%	38.5%	29.6%	64.3%	54.3%	46.5%

2014年度は7,191円の差が4年後には36,140円の差となっています。4年平均でも、終了者は非実施者の46.5%しか医療費がかかっていません。

今、保健指導に参加することは「将来の自分のため」になります。

保健指導の案内を受け取った人は、チャンスです!
今年こそメタボから脱出しましょう!



そろそろ本気で禁煙始めませんか

当健保では3つの禁煙サポートメニューで「禁煙活動」を応援しています。

健保の禁煙3本柱

らくらく禁煙コンテスト

保険適用となる
禁煙外来治療費の二部補助

禁煙補助薬購入費用の一部補助

らくらく禁煙コンテスト

(通信制の6週間禁煙プログラム)

今後のスケジュール

第4回

申込期限：2019年9月23日

実施期間：2019年10月14日～2019年11月24日

第5回

申込期限：2019年11月25日

実施期間：2019年12月16日～2020年1月26日



お申し込みは、平和堂健保まで

詳細は平和堂健康保険組合ホームページ

(<http://www.heiwado-kenpo.or.jp/>)をご確認ください。

3回目

大好評ウォーキングイベント

ある かつ

「みんなで歩活」秋 開催決定!

「同僚やご家族で参加できるチーム戦」

平和堂健保加入者の同僚やご家族2人以上でチームを組み、イベント期間中のチームの平均歩数を競います。歩数はケンコムにご登録いただいたものが反映されるので、どこかに集まらなくても気軽に参加することができます。また1人でもどこかのチームに加入すればイベントに参加できます。

エントリー：2019年10月1日～2019年10月31日

(この期間中にエントリーをすると歩活に参加できます)

イベント本戦：2019年11月1日～2019年11月30日



「歩活」
参加者から

歩活(あるかつ)に参加して 平和堂本部内 同友店会 田野 政樹

私の日課は早朝ウォーキングで、友人から勧められて歩活グループにエントリーしました。コンテスト期間中はいい意味での競争意識が芽生え、他のグループやライバルに負けまいと毎日ランキングをチェックして、目標を立てて楽しく歩くことができました。

2万歩歩いた次の日、トップを確信し自信满满でチェック! ライバルは3万歩で脱帽! スマホを利用して、顔も名前も知らない人と競えるのが「歩活(あるかつ)」の魅力です。

次回コンテストには一人でも多くの歩活仲間が増えていることに期待しています。



kencom 登録方法

← こちらからご登録ください。

詳細は平和堂健康保険組合ホームページ

(<http://www.heiwado-kenpo.or.jp/>)をご確認ください。

2019年11月より

はり・きゅう、あんま、マッサージ・指圧療養費の 申請方法が受領委任払いになります

これまでは、患者が施術者に療養費の受領の代理を承認する「代理受領払い」を採用していましたが、2019年11月からは、患者は施術所で一部負担金を支払い、療養費支給申請書への委任の署名を行って、施術者が患者に代わり健保組合へ療養費を申請する「受領委任払い」に変わります。



POINT

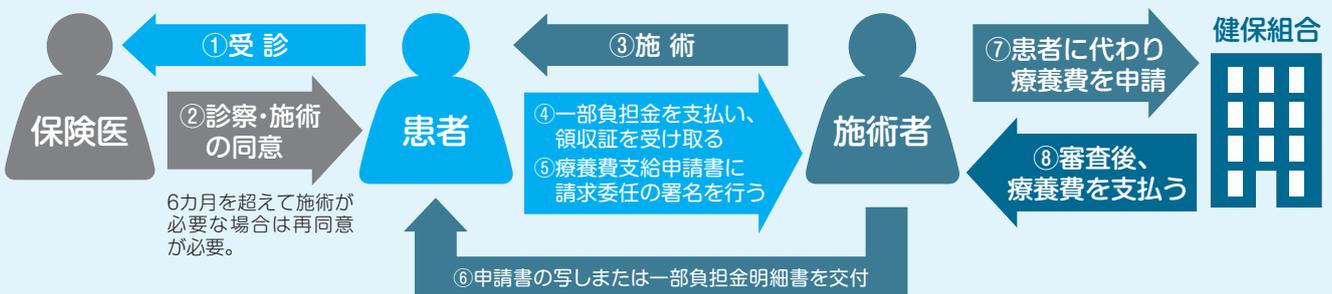
患者はあらかじめ医療機関（病院等）で医師の診察を受け、鍼灸師等の施術に関する「同意書」の交付を受ける必要があります。同意書に基づく療養費の支給が可能な期間は**6カ月**です。

※あんま・マッサージ・指圧の変形徒手矯正術の場合、同意書に基づく療養費支給可能期間は1カ月です。
※施術期間が6カ月を超える場合、医師による再同意書の交付が必要です。

受領委任払い

患者は施術所で一部負担金を支払い、療養費支給申請書へ委任の署名を行う。施術者が患者に代わり健保組合へ療養費を申請。

※受領委任を取り扱わない施術所で施術を受けた場合は、償還払いの取り扱いになります。



健康保険が適用されるのは下記の場合のみです

はり・きゅうの場合

慢性病で、医師による適当な治療手段がない場合に限り健康保険が使える

対象となる疾病 神経痛・リウマチ・頸腕症候群
五十肩・腰痛症・頸椎捻挫後遺症

※神経痛・リウマチ等と同等の慢性的な痛みを主な症状とするものについては、上記以外でも認められることがあります。

あんま・マッサージ・指圧の場合

医療上、マッサージを必要とする症状に限り健康保険が使える

対象となる症状 筋麻痺・筋萎縮・関節拘縮 など

※ただし、可動域の拡大等、症状の改善を目的としていること。

◎保険医が交付する施術への「同意書」が必要です。疲労回復・慰安・予防を目的とする施術は保険適用の対象外となります。また、同一疾病の治療やマッサージを同時に医療機関で行っている場合も対象外となります。